

□『共生から』/臨床と共生

人間は死ぬために生きている、と中学校の国語の先生が言っていた。その言葉を今でも覚えているのは、当時私がその言葉を“気持ち悪い”と感じたからだった。人は死ぬために生きているのではない！何か生きていく意味がある！と反発したものだ。死は人間誰しにも訪れるものであり、“死ぬことは生きることである”という言葉も聞いたことがある。いつだって満足して死を迎えられるよう生きろ、という教訓がとれなくもないが、私は死を望んで日々生活しているわけではないし、“死ぬため”なんてなんだか物騒だ。一人の、自分の死のために私たちは生きるのか？どうせ死ぬのなら私の命に意味はないのか？では、なぜ生きるのか？

今回読んだ、川本隆史『共生から』の第5日目では、一人一人が死んではならない生命を生きているといった前提の下、医療現場における患者の自己決定権の意義について、生きることと死ぬことが自己決定権に属するのだろうかという議論をこえ、自己決定権の真価を問い質していく。そこで引用される立岩真也さんの作では、自己決定権を肯定しながら「自己決定とって全てを済ませられない、肯定しきれない感覚」について追究し、「私は（略）誰かがいることによって、生きている。それが私の主体としての生存の必要条件であるわけではない。ただ単に、他者があること、ただ単に他者があることによって生きているという感覚があるのではないだろうか。」と述べられている。その「他者があることによって生きている感覚」「他者が在ることの受容」が、ケアをする者が実践し臨床の場で共生していくなかで必要であるとまとめられているが、この「他者があることによって生きている感覚」は私たちが生きるうえでも重要なポイントなのではないかと思う。

昨年の夏休みの数日間、足を骨折した祖父と過ごした。気持ちはまだまだ元気であるものの、動くとき介助が必要で、祖父の身体を支え出掛けるときに、私がこの人を守らなくては、助けなければと無意識的に感じたものである。私が

ついていないといけない、ケアしなければいけないという責任感は自然と湧いてきて、必要とされ頼られるということは、不思議と充足感のあるものだった。他者のために生きることが、生きる意味のひとつでもあるのかもしれない。人は一人では生きられない。普段の生活でも家族や友人に支えられていると感じることは多々あるし、ふと立ち寄った店の店員さんに励まされることもある。無意識的にでも、私たちは関わり合い、影響を与えあって生きている。他者から満たしてもらいたいのだ。自分も他者を満たすことができるのであれば、意味のない命などひとつもなく、生きる意味としてそれは十分なのではないか。

「共生」は生易しいものではないということも感じている。それでも、私たちは共に生きるため、生きているのではないだろうか。

\*

□臨床と共生を読んで

第5日目では臨床の現場で病み苦しむ人のベッドサイドに身を置いて医療や看護にあたることにおける＜共生＞の問題を取り上げている。その中でも「人間が死ぬ」ということと「自己決定権」を中心に述べている。

この第5日目を読んで、そもそも「死」とは、どういうことだろうか、人間が死を選ぶ「自己決定権」あるのだろうかと感じた。まず一般的に「死」とは心臓が停止し人間の生命そのものが失われることであると考えられる。その「死」にも様々な「死」が存在する。例えば、加齢による老衰など自然条理に基づく「死」、事故死や病死など予期せず突然降りかかる「死」、心臓は動いているが脳が機能しない「脳死」、自分で命を絶つ「自殺」、助かる見込みのない病人を本人の希望に従い、苦痛の少ない方法で人為的に死なせる「安楽死」や「尊厳死」といった肉体の「死」と社会的排除を受けることで社会の存在から消されてしまう社会的な「死」というのも挙げられるだろう。

次に「自己決定権」とは基本的人権で保護さ

れている自分の意思を持ち決めることが出来る権利の事ではないかと考えられる。私達は生きていく間は必ずしもすべての事ではないが、自分の意思で決定し行動できる。しかし、私達は生まれるときは家庭も選ぶことが出来ず自分の意思でもって生まれるのではなく他者によって命が与えられる。つまり、生まれるときには「自己決定権」は有していないと言える。しかし、生まれるときに「自己決定権」を有していない私たちには死ぬことを選択できる「自己決定権」はあるのか疑問に感じた。

死ぬことは自分の意思で選ぶこともできるが、出来ない場合もある両義性を備えていると考えた。人間は生きていく間に物事の決定を出来るのだから自分の意思で「死」を選ぶこともできる。そうだとすれば苦痛をこれ以上味わいたくないために安楽死を望むことや、延命措置を拒否し残りの余生を過ごすことを望む権利がある。生きることの希望を失い自殺することもある。しかし、その場合には他者の意思とは関係なく自分の意思で選択できることが前提となる。そのため他者の介入がある場合、自分が死ぬことを選ぶことは困難になり、死ぬことができない事もあると思う。たとえ自らが死ぬことを望んでいても脳死などによって意思を伝えることが出来ないとき、延命措置を希望せず早く死にたいと考えていても同居する家族や親しい人が生きることを望めば、自分の意思で死ぬことはできない。

このように自らが死ぬことを選ぶことのできる「自己決定権」がある場合とない場合があり、どちらともいえないと思う。私達の中には生まれた瞬間から死ぬために生きるという人は一人もいないだろう。「共生」ということも含め人間が死ぬことは自己決定権があるのか考えることが必要になってくる。

\*

□ 「共生から」を読んで

この本での主題となる「共生」。そして、「共生」という言葉とつながるキーワード。孤独、ケア、

教育、臨床、エコロジー。並べられた言葉たちから、私はこの本の3日目に当たる、「ケア」を選んだ。

最近「正義」という言葉をよく耳にする。もちろんこれは、一般的に言われるような倫理的な意味ではない。「どんな正義に立脚すると、どんな結論が導かれるのか」というロジックである。具体的にどのような判断を下し、行動をとることが「正義」になるのか。それは大きく3つに大別される。1つ目は、リバタリアンのように自由の尊重をするのか。2つ目は、功利主義者のように幸福の最大化を目指すのか。3つ目は、良い社会の土台として、人々のなかに良い心構えや意識を育もうとする美德の促進をはかるのかである。ディベートの論題にもなっているが、「ハインツは薬を盗むべきか」について、私ならどのような「正義」を振りかざすのか。私は、ハインツは薬を盗むべきではないと考える。なぜなら、私は「愛」という情緒的感情が道徳的行為として正当化されないと考えるからだ。このハインツのジレンマにおける賛成論において、盗むか妻を死なせるかという状況では、盗むという行為が道徳的に正当化される、という解答例があるが、私はそう思わない。まず、「愛」という情緒的行為が道徳的に正しい行為なのか。たしかに、刻一刻と迫る状況で行われる生と死の葛藤のなか、「愛」という感情に基づいて法を犯してまでも、盗むという選択肢を選ぶことは美德であるように感じる。しかし、その選択に道徳的価値はあるのだろうか。人々の行動に道徳が生じるのは自律した理性によって選択されたときである。「愛」という概念はあくまで情緒的であり理性を伴ってはいない。それに、危機迫る状況で理性を保ち自律した意志で選択したとは考えられない。道徳的に正当化されるということは、その行いは「善」として、地域、人種、すべての人を通じて正しいと認識されなければならないが、「愛」という概念は情緒的感情で構成されるものであり、それは、多種多様である。また、「愛」というのは一つの間人性であり、その間人性を手段として使うことは、人間を目的のものとして尊重することに失敗しているの

ある。尊敬に値する人間性は、尊厳の根拠であり、そのような人間性と理性の能力は、私たち全員の中に無差別に備わっている。つまり、「愛」という感情で物事を判断するということは、自分自身の人間性を侵害することであり、好ましいといえないのではないだろうか。

\*

□ 「共生から」を読んで

コンヴィヴィアリティ（宴）が今回の読書会のキーワードになる単語だったと思う。私はこの「共生から」という本は、すごくソフトで心に訴えかけるような本だったと感じた。前回の「分かち合いの経済学」のもっと核心的な部分を読み込むような感触があった。

わたしには、この本を読むというプロセスの中でなぜ筆者がすごく極端な例ともとれる、石原吉郎さんのエッセイや詩を取り上げたのだろうかと疑問を感じていた。現在世界でそのようなことは実際にはほぼあり得ないことであるにも関わらず、本の中の端々に石原吉郎さんが登場してくるのだ。そして、何度か読みなおして、コンヴィヴィアリティ（宴）という言葉の意味を肉付けし、厚みを増させているのは石原さんの言葉なのだ気がついた。

宴は決して一人でできるものではないのだ。人は一人では生きてはいけない。慣れ合いや、利益を追求するために共生するのではなく、進歩する科学や制度をつなぎ合わせるために人々は協力し、昇華させなければならないのである。

そのような共生を目指すには仲間一人一人の温度を肌で感じ、受け入れることが第一である。つまり、相手を「思いやる」のだ。とても、単純明快なことがこの本の根底には常にあったと思う。気持ちよく、生活をしていくには常に「思いやり」と「おかげさま」の心が必要なのだ。なかなか、日常生活では忘れがちになっていることだけれど、これがコンヴィヴィアリティ（宴）の姿なのではないかと感じた。相手を労り、気持ちによりそうことができたなら、

あなたのおかげという感謝が生まれる。

ニュースでチリの落盤事故で地下700mに生き埋めになっている人々のことを知った。昨日、そのニュースの続報として、救出作業は順調で予定よりも早く外へ出ることができると報道されていた。わたしはこのニュースをみてあったかい気持ちになった。一見、すごく暗いニュースのようだけれど、事故現場にテントを張って、父を励まし、同じ場所で生活をしている家族たちの姿や、地下から細いパイプを通して連絡を取り合い結婚を約束したカップルの姿があったからだ。人間は極限に追い込まれないと、気づけないのかもしれないけれど、しっかりとその中に「共生」の気持ちは消えずに残っていることが見出せたからである。

「思いやり」と「おかげさま」、みんながいて初めて成り立つ「宴」。よーく心にとめて置こうと思います。この本を読んで、一番大事なことに気づけました。

\*

□ 共生から（第3日目）を読んで

今回、共生の技法の中心に位置付けてあるとされる「ケア」について考えてみることにする。これはもともと、エリクソンの「ライフサイクル」論やコールバーグの道徳発達理論の前提が、男性中心主義となっていることに心理学者のギリガンが気づいたことから始まる。コールバーグは、ハインツのディレンマという例題により「正義」という観点から対立する権利や義務をどのように裁定しようとするか調べ、その結果を三水準六段階に区別した。そして『「道徳」は、自分が生まれついた社会のしきたりに自らを合わせ、同調するところでおわるものではなく、その慣習やしきたりを「正義」の観点から点検し、納得いくまで組み替える地点まで発展するものなのだ』とコールバーグは述べている。しかし、ギリガンは彼の理論がもつ一方的な世界を見逃さなかった。調査対象を女性にまで向けると変化が現れた。「正義」を求め権利を要求する声ばかりではなく、他人へのケアや責任

を果たそうとする声に気付いたという。算数のような問題だととらえた男の子とは対照的に、女の子は様々な可能性で悩み、あらゆる方法を模索していく。

ここからケアというのは、女性的で、柔らかいものだとイメージできた。自らの考えや正義だけではなく、自分以外の声に注意を向け、自分の判断にその視点を組み込む。これは特に他者と共に生きる場においては重要視されるべきことではないだろうか。しかし、実際それは難しいように感じる。人は知らず知らずのうちに、自分と異なる意見の話に耳を傾けなくなる。自分とは合わないものは排除していくのだ。

確かに自分と異なる考えのものを受け入れるのはそう簡単なことではない。だがしかし、その人にもその人の考える正義があり、ケアがあるということは、理解しなければならないのではないだろうか。他者を受け入れるのは時間がかかる。無理に受け入れようとするのではなく、そういった考えもあるのだと頭においておくのが重要なのではないかと考える。はじめから否定して自分が正しいのだと決めつけるのではなく、自分と異なる他者の考えを頭のどこかに持っていれば、いつかそれを受け入れるチャンスはやってくる。その時、はじめて共生への道筋が見えてくるのだと思う。

\*

□ 『共生から』 を読んで

題名にある通り、今回の夏合宿で扱った本は共生について様々な角度から考える内容となっており、頻繁に共生という言葉が使われていた。普段意識してこの言葉を使わないため、共生について考えるというものの、あまりイメージが湧かないまま本を読み進めていった。また哲学という分野は馴染みがないため、取り組みにくい印象を持っていた。

この本では、講義の第1日目の『「共生」の両義性』にもある通り、共生という言葉には二つの意味があると述べられている。シンバイオ

思想からくる意味だ。前者は自然界においても見られる共生であり、後者は異なる人々がお互いに共存する意味での共生と捉えた。初めの講義から難解であったが、全体を通して現代社会から共生の在り方を考えさせる内容となっていた。読んで納得するというよりも、読んで考えることを中心とするような構成であった。また、著者は「共生」を「異質なものと対立・緊張をはらんだ豊かな関係性を築くこと」と定義し、孤独、ケア、教育、臨床、エコロジーという点から共生について述べている。

「共生」は個人と個人の間で行われ、人間と環境の間でも行われる。定義にもある通り、個人同士、または人間と環境も異質なものである。そこで「豊かな関係性」とは何かと疑問に思った。「共生」とは、お互いに影響を及ぼしあうことだと考えている。個人から個人へ、人間から環境へと一方的に行われるものではなく、相互に行われることが「共生」の意味だと捉えている。例えば、第4日の講義ではエリクソンのライフサイクルという仮説が扱われていた。大人の「ケア」と赤ちゃんの「希望」が互いに支えあうことで、お互いに課題を全うでき、ライフサイクルが循環する。そしてエリクソンが定義づけた成人期の課題は広義の教育の営みであるというのが著者の考えだ。大人と赤ちゃんが互いに支えあうことで、大人は「次世代教育」を、赤ちゃんは「基本的信頼」を全うでき、ここでは大人と赤ちゃんの「共生」について述べられている。また、人間と環境の例として、第6日のエコロジーと共生の講義で、主に人間と自然についての関係が取り上げられていた。自然から人間は天然資源などを利用する。一方、人間から自然へは環境破壊、またはそれを抑止する動きが行われている。7日間の講義から、「共生」の在り方について、考えさせられた。講義で扱われている孤独やケア以外の点においても、「共生」の在り方は変わらないと考えている。互いに影響を与え、それによって変化することが「豊かな関係性」を築くことである。この本を通して学んだ。

□学校を運営するということ

ひとつの学校を運営するというのは、大変な労力が必要だ。なにしろ、膨大な数の児童・生徒、それに先生を抱えているのである。その多くの人を幾多の組織に分け、機能的に学校は運営されているとあってよい。

では私たちが知る学校内組織を挙げるとすれば、どのようなものが浮かびあがってくるだろうか。人が集まり、かつ経営的側面を持つものでは職員会議などが真っ先に思い浮かぶ。職員会議は多様な学校活動の将来を計画し、教員全員でそれを確認する場であるといえる。その他、主に高校では学校事務局の役割は大きく、圧力団体といえるPTAも存在する。教師は学年会を組織し、児童・生徒はそれぞれ児童会、生徒会をみずからの力で主催しようとする。

私は自分が大学生になってからこのような組織の運営は非常に大変だと気付いた。こうしたすべての組織あるいは各部署をまとめていかななくてはならないからだ。ましてや学校の自由化が進み、児童・生徒獲得のために戸別訪問に先生方が駆り出されるようになるとすれば、営業部も作らなければならなくなるかもしれない。すべての部署は、学校の理念によって支えられている。つまりは学校目標である。学校経営とは、学校目標の達成のために計画されるいわば事業計画とあってよい。クラスを分け＝学級編成、時間割を作り＝教育課程、地域の特色を教育に反映し＝独自性、児童・生徒の安全面で気を配る＝設備の整備活用といった感じである。

共生という観点から教育を考えてみると、私は生徒もこのような組織の一員として活動することが非常に重要であると思う。もちろん、学校の経営といった小難しいことは学生にはできるわけがない。しかし、このような組織の運営を大人だけでやっていたから現代社会の教育は腐敗したと言われているのだと思う。生徒会は組織されてはいるけれど、それはあくまで生徒の内輪の組織でしかない。であるから、職員会議と生徒会の会議の議論を調和することのできるような教育システムが必要だと考

える。

\*

□『共生から』を読んで

川本隆史さんの「哲学塾」の中では、「共生」という言葉をテーマに書かれている。「共生」という言葉はあまりなじみのない言葉である。この「共生」という言葉には①異種の生物が、相互に作用し合う状態で生活すること、②自分とは異なる独自の観点を持った自律的人格として尊重し合うことの二つの意味を著者は定義している。この定義では共存という言葉のほうが頭に浮かぶ。しかし、著者は何故なじみの深い共存ではなく、なじみのない「共生」という言葉を選んだのか。この二つの言葉の意味は似通っているが、そこには大きな違いがある。「共生」にしかない意味を表現するために著者は共存ではなく、「共生」という言葉を選んでいる。その「共生」にしかない意味とは、共存はあくまでも共に存在ということであり、「共生」は共に生きるということである。共に存在することは自分と他者が同じ場所にいるだけで成立する関係性である。しかし、共に生きることは自分と他者がお互いに存在を認め、影響し合うということである。本文の中で「共生」の例として、男女、障がい者、高齢者、在日外国人などとの「共生」が例として挙げられている。このように自分と異なる人生観、価値観、習慣を持つ存在を肯定し、共に生きていくことを表現するために著者は共存ではなく、「共生から」という副題を付けているのだと思う。

「共生」では自分と異なる考え方と出会い、その考え方を受け入れること事になる。この事を通じて、今までの自分の考え方を見つめ直し、自分の間違いなどに気付くことができ、参考にするべき他の考え方に触れることができる。そして、今までの自分、他者との考え方とも異なる新しい考え方を生み出すことができる。しかし、自分の考え方に固執し、他者の考え方を加えるだけでは新しい考え方を生み出すことが

できない。自分の考え方と他者の考え方を混ぜ合わせ、そこから抽出することで新しい考えを生み出すことができる。

「共生」とは自分と違う考えと出会い、新しい考えを生み出し、それを基にして共に生きていく事だと思う。しかし、日常生活の中で自分と全く異なる考え方を持つ人と出会う事は難しいが、著者の述べるように『注意深く生きる』ことで、自分の周りには男女、障害者、高齢者、在日外国人など自分と異なる考え方を持つ人がいることに気づくことができる。このように『注意深く生きる』ことが、「共生」への第一歩になるのだと思う。

\*

#### □ケアと共生

グループの読書会の担当箇所である「第3日 ケアと共生」をエッセイにまとめようと思う。第3日のタイトルにもなっている「ケア」という言葉の意味を辞書で調べてみると様々な意味があった。「注意」、「心遣い」、「配慮」、「管理」、「治療」、「看護」が「ケア」の意味になる。そして、類語が「世話」になるのだ。この本では、「ケア」という言葉の意味が明確に確定しておらず「注意」、「配慮」、「世話」や「気配り」、「やさしさ」、「思いやり」といった意味を重ねたものと表現されている。確かに、「ケア」という言葉の意味がはっきりしていれば一つの意味に集約されても良さそうだ。しかし、上記にも書いたように様々な意味が存在することから、「ケア」というたった一つの言葉でも、自分自身や他人の行動そして感情を多くの捉え方で受け取ったり表現することができるのだ。しかし、多くの捉え方があるということは、難しいことでもある。それをしっかり明確に判断し受け取らなければならないのである。これを「共生」、「共に生きる」と伴って考えて行かなければならない。

私が、この章を読んで受け取った「ケア」という意味は、「心遣い」、「配慮」である。それは、コールバーグの「三水準六段階」の

道徳発達図式からである。第一水準の段階1や2では「自己」のことしか考えられていない発達段階であり、この段階を経て第二水準の段階3と4へ突入する。この水準では「他者」のことを考え行動する段階に入る。さらに、第三水準では段階5と6が待っている。この水準では、もっと大きな自分以外のもの「社会全体」のことを考慮に入れて行動する。人間は最初、「自己」のことしか考えられないといった段階を経て、最終的には多くの人が共に生きる場である「社会全体」のことを視野に入れて考え、行動できるまでに成長する。また、「世話の倫理」では他者への「責任」や他者との「相互依存性」が存在すると考えられており、「正義の倫理」では「権利」が競合する場であり他者から分離した「自己」が主体だと考えられている。この「世話の倫理」と「正義の倫理」が対比的に述べられているが、先ほどのコールバーグの「三水準六段階」と同じように、人間には「正義の倫理」が最初当てはまり、次第に「世話の倫理」が当てはまる。以前、先生から「人間らしさとは」というお題があった。私はここでそのお題に答えたい。この章を読んでなのだが、「人間らしさ」というものが何か少し分かったような気がする。私が考える「人間らしさ」というものは「心遣い」、「配慮」ができ、自分以外の他者、社会全体のことを考えられるまでに成長し他者と共に生きていく、つまり「共生」ができることが「人間らしさ」なのではないかと思った。しかし、「共に生きる」ということは難しいことである。集計された財（豊かさ）の分配を論究するマクロ的なアプローチと、目の前で苦しんでいる他者にどう対応すべきかを考え抜くミクロ的なアプローチとの両者を使いこなさなければならないのだから。しかし、これは人間にしか出来ないことであり、人間ならできることである。

\*

□第2日目を読んで

第2日目では、孤独と共生がテーマとされていました。孤独と共生は対照的な言葉です。しかし、この本文では、この2つの言葉は関係が深いとされていました。共生は「そうしなければ生きていけない瀬戸ぎわに追い詰められて、せっぱつまったかたちで」はじまり、また「いったんはじまってしまえば、それは、それ以上考えようのないほど強固なかたちで持続するほかに、仕方のないもの」でありこれは、「連帯の中の孤独についての、すさまじい比喻である」と述べられています。この例として挙げられたのが、強制収容所体験がもたらした「独特の、一種の〈共生〉ともいべき慣習」の記述でした。そして「人間に対する不信感こそが、人間を共存させる強い紐帯」であると書かれています。

私はこの部分を読んで、連帯の中に孤独があるという表現があまりしっくりきませんでした。人は連帯をしたら孤独ではなくなるのではと思います。強制収容所というつらい生活の中で連帯をすることで信頼感や安心感や責任感などが生まれてくると思います。その中で孤独という感情はないのではないかなと思いました。また、人は連帯の他にも、他人と関わることで孤独を回避できると思います。日本でいえば、生まれた直後は親や親戚など、幼稚園・小学校・中学校・高校・大学では友人や恋人、社会人では同僚や上司や部下、結婚をすると夫や妻、子供など、一生で様々な人間と関わります。しかし、この関わりが上手くいかないと孤独だと感じてしまうのではと思いました。例えば、いじめなどが挙げられます。いじめが起こることで、友人との関わりが壊れてしまい、いじめられている側は孤独を感じてしまいます。一方いじめている側は連帯感があり、その連帯から抜け出せなくなります。このように、孤独は様々な問題もはらんでいるといえます。

また、本文には「日常生活をていねいに生きよ。」と書かれており、これにより「共生」と「孤独」、そして「連帯」の困難さと喜びとを深く味わうことができる」と述べられています。

た。

この文章を読んで、少し窮屈な印象を受けました。ていねいに、注意深く生きること、毎日の生活をより深く感じる事ができ、普段気付かないような細かい部分にも気づくことができると思います。しかし、注意深く生きすぎると、自然に考えた自分の意見が変わってしまったり、柔軟な考え方ができなくなってしまうりするのではないかなと思いました。

\*

□「共生」の両義性

私は「共生から」を読んで第一日の「『共生』の両義性を選んだ。ここでは共生についてあらゆることについて書かれていた。中でも私が注目した箇所が13頁にある「日本国民の単一民族国家意識であり、国際人権意識の欠如」という箇所である。私はあまり日本には単一民族国家意識があるとは考えていなかった。その私個人にも外国人に対して排他的意識はないと思っていた。しかしこの民族問題については本書ではあまり述べられておらず自らの頭の中でいろいろと考えさせられた。いったいどのようにしたら外国人と共生できるのか？という疑問が頭から離れなかった。

私が17歳だったとき、私の高校にフランス人が留学してきた。彼のあだ名トーニョ。私も身長には自信があるのだが、その私よりも彼は10センチばかり大きかった。フランス人というだけあって彼は留学初日から人気者になっていた。それほど周りのみんなにとっては彼が珍しかったのだ。しかし同じ外国人でも全くことなるケースも私は経験していた。

私が小学校に通っていた頃、一つ下の学年に武 精洋（確かこのように書く）という中国の女の子がいた。名前の発音がブということもあって今でもその子のことを覚えている。その子は見た目もすぐに日本人ではないということがわかるような顔立ちをしていた。その子は私の知る限りではずっといじめられていた。ただ中国人であるがためにである。

日本や中国や韓国は歴史的にも海外に侵略された歴史もあり、こうした歴史的背景からか他民族排他的流れがある。こうした歴史的背景をも乗り越えた「共生」へと向かうにはどのような取り組みが必要なのだろうか。私なりに考えた結果、私は環境を大きく変えるべきだと思う。ここでいう環境とは日本における外国人の数である。現在日本はグローバル化が進んでいる中で年々外国人の移住者数は増えている。が、定住権や永住権を得るのは厳しい審査がありかなり厳しい状況である。日本のセーフティネットでは外国籍の人は救済されることはない。最近、高校無償化でも問題になった在日韓国人のための高校の無償化の例も問題である。この状況を変えるためにももっと外国人への審査を簡略化し、外国人の数を増やすとともに、重国籍を認めることによって、容易に外国籍を取得することができると思う。異文化を認めるためにはまず珍しいと思う文化を普通だと思える環境が必要なのではないだろうか。

\*

□ 「共生から」を読んで

「共生から」は、私たち読者に様々な角度から眺めた「共生」を紹介していた。そんな本書の中で、私が特に印象に残ったのは「孤独と共生」というフレーズだ。第2日で筆者は一見相反する二つを、シベリアの抑留体験を記した石原吉郎のエッセイや詩などを通して眺め、日常を注意深く生きる事が《共生の技法》であるとして、「注意、配慮という意味でのケア」が大切であると結論づけている。その前提として、石原吉郎は個々人が根本的には孤独であるということを自覚することが必要であるとしている。これに対して様々な批判や批評が取り上げられてはいるものの、私はこの章で取り上げられている石原吉郎の極限の生活の中で見つめた共生の捉え方に非常に興味が湧いた。確かに実体験から時間がたちその中で美化され歪められてしまった記憶もあるだろう。しかし、極限の状態の中で得た何かにはきっと真理が

含まれているだろうと感じた。そこで彼の著書「望郷と海」を読んでみたところ、そこには繰り返し「個」としての自我の喪失と「孤独」について書かれていた。「個」としての自我の喪失は主に「死」という強迫観念を通して語られており、その一個人としてではない、記号としての己の死を避け生き延びるために「人間を共存させる強い紐帯」としての不信感に基づく、「共生」あるいは「連帯」が必要であったとされている。しかし、私はここで言われている共生とは共存と何ら変わらないのではないのだろうかと感じた。なぜなら本書を通じて描かれている「ケア」という視線が抜け落ちているからだ。死という絶対的な恐怖を避けるための手段として、そのものを目的になされる「共生」はもはや共存となんら変わらないのではないだろうか。

確かに「共生」のためにはまず各々が孤独であり独立した存在であることを認識することは必要不可欠であると思う。しかし、その個々が制度化された生活の中で生きるために強引にかかわっていくことが本当に「共生」が実現された生活であるとは言えない。その状況の中ではそれはただ生にしがみつくと、共存となんらかわりない。ここに、ケアとは言わないまでも他者の視線を鑑みる、あるいは自分の存在もまた他者を生かしており自分も他者に生かされているのだという自覚が加われば私はそれを共生と呼んでもさしつかえないのではないかと思う。

筆者は石原氏が「日常生活をていねいに生きる」ことを伝えたかったのであると述べているが、私はさらに付け加えて日常を自覚的に生きることが大切であると思う。他者に生かされている自分と自分に生かされている他者を優劣なく並べて考えることが、ケアという配慮、注意という視線を日常生活に取り込むことにつながるのではないのだろうか。

\*



□『共生から』を読んで

共生からの表紙には「共生の技法であるケア 共生の作法である正義」という言葉が書いてある。そして第3日目は著者が自ら好むと言っている「共生の技法であるケア」という言葉を中心に議論が展開され、男女の倫理感の違いなどが述べられている。私は、元々ジェンダー問題に興味があったこととディベートの論題が第3日目から抜粋されているということもあったので、今回は本書の中から第3日目を選びエッセイを書きたいと思う。

コールバーグは「ハインツのディレンマ」を利用した子供たちへの調査によって「三水準六段階」の道徳発達の枠組みが、どのような文化でも当てはまることを裏付けようとした。コールバーグは「道徳」は、自分が生まれついた社会のしきたりに自らを合わせ・同調するところで終わるものでなく、その慣習やしきたりを「正義」の観点から点検し、納得いくまで組み替える地点まで進展するものなのだと説いた。しかし、ギリガンはこの発達理論は男性中心主義であり、女性の他人への「世話」(ケア)や責任を果たそうとする考え方が抜け落ちていると批判した。また、ギリガンは男性的な倫理観を「正義の倫理」、女性的な倫理観を「世話の倫理」と呼んだが、ただ性別で区別して終わるのではなく、この2つの倫理感が統合するところにこそ、人間としての成熟の目標があり更に高い段階へと進んでいけると説いた。私はギリガンの主張に同意である。ここで男性の倫理観の方が正しいとか女性の倫理観の方が正しいとかそのようなことを議論することは全く見当違いである。2つの倫理観が存在することによって、人間の倫理観は徐々に磨かれて人間はより高いレベルの社会に到達できるのである。人間の社会において1つのこと(例えば今回では「ハインツのディレンマ」)について考える際に気付くことは、1つの側面からのみその事象を考えているのは、絶対に何か欠落しているものがあるということである。「視野を広げる」とか「多角的な視点で物事を捉えよう」という言葉は様々なところでよく耳にするが、こ

の「多角的に物事を捉える」とすることは本当に重要なことであるということに改めて感じた。私は「共生」することは、何事もひとりひとり違う人間が様々な視点から意見を持つということから始まるのだと思った。ひとりひとりが違う意見を持ち、それを議論の場に持ち寄り全員の意見を分かち合う。そして、何か1つの事柄について議論し、1つの結果を導き出し、更なる段階への合意を生む。それこそが「共生」なのではないだろうか。

今回のディベートの論題は「ハインツは薬を盗むべきである」だ。私達Eグループは肯定側である。薬を盗むという行為自体はもちろん非道徳的である。しかし、妻を救うという行為はこちらも当然道徳的と言える。私達はどうかしてハインツが薬を盗むという行為も正当化したい。それを論証できるように、現在様々な視点から多角的に考えているつもりではある。しかし、やはり私自身は、ハインツがどのような行為をとったとしてもどちらが正しいとか正しくないとか、そのようなことを考える問題ではないと考えているので、今回の論題にはとても悩まされている。簡単なようで一筋縄ではいかないこの論題に合宿直前今でも苦悩しているところである。

\*

□「孤独と共生」を読んで

私は「孤独」と「共生」は結びつかないものであると考えていた。孤独は誰にも存在し、それを克服することで、次のステップへと駒を進めることのできるようなイメージである。孤独を回避するために、何かに群がり、共感を求めて心を落ち着かせる。そうやって所属欲求を満たし、無意識的に孤立を防ぐのである。

しかし、著者が紹介した石原芳郎氏がいう「孤独」や「共生」には圧倒された。『不信感こそが、人間を共存させる強い紐帯である』、『こうした認識を前提として成立する結束は、お互いがお互いの生命の直接の侵犯者であることを確認しあうたうえでの連帯であり、ゆる

すべからざるものを許したという、苦い悔恨の上に成立する連帯である。』これが孤独というものの真の姿であり、こういった孤独に立ち返る勇気を持たぬ限り、いかなる連帯も出発しないと述べ、常に変わらず存在するのが「一人の人間の孤独」であるという。

このような深く暗い孤独を知り、孤独を避けて何かに群がっていることが軽薄に思えた。確かに、何かに群がり、何かと繋がっていないといられないのは、ヒトとして当然のことに思える。しかし、そこに生まれる連帯とは、結びつきが脆弱で、簡単に切れてしまうようなものであろう。このような連帯とも呼べぬ関係をいくら作ろうと、人間と共にある孤独とうまく生きていくことはできないのではないかと痛感した。

そういった深い連帯の可能性を見失わないためには、『自分の孤独へたちかえる』ことが必要であるとも石原氏は述べている。深い孤独の認識が深い連帯をもたらすという逆説的考えである。己の孤独と共に生きていくことには、やはりその孤独の実態を知ることなのだろうかと感じた。孤独を敵視し、避けているような自分には深く考えさせられるものであった。孤独と向き合うことへの恐れから、他者等への「依存」に走りがちである。しかし、それは孤独と向き合うことへの逃避行動にすぎず、依存から脱却し、自立へと向かうことが成長なのだ。ただ群がり、瞬間的に孤独を回避することは、より一層の孤独を引き起こし兼ねないのだと感じた。

石原氏は「共生の技法」として、「日常生活をていねいに生きよ」と述べている。これは、個人が孤独と向き合い、共生し、連帯が生まれるというプロセスの根幹となるような考えであると感じた。こういった個人の営みの積み重なりが社会そのものを連帯させるのではないだろうか。

個人だけでなく、他者からのアプローチも大切なのは言うまでもない。ここで大切なことは、「手を差し伸べる」ことではないか。相手を知ろうとし、自分を知ってもらおうと、そっと手を差し伸べること。孤独と向き合うことは「内

発的義務」を帯びた社会へと変化し、人と人に留まらない「共生」が実現するのではないだろうか。

\*

□「あなたを苦しめているものは何ですか」

正直に言うと、すべてを通して何度読んでみても“解るようで解らない、解らないようで解る”といった感覚を受けた。私個人としての考えだが、著者は私たちが日頃感じる言葉にならない“共生感(または共生観)”といったものを様々な角度からそれをなんとか形に仕上げたように私は受け止めた。“共生”という言葉が意味するもの、それはすべての人の中にあるもののように思う。どんな人であってもそれを持っていて、しかしそれが定義されることはなく制度や社会の中に明確に具現化されることがない。そしてさらに、全ての人々が持つと考える共通した“共生感”は人によって受け止め方が違うように思う。「これが共生だ!」という断言は出来ないからこそ、多様な受け止め方が出来るのだろう。

また、これは道徳や美德と言ったものに近いものなのではないかと思う。少しばかり本書から離れ、この道徳や美德に関して述べられている本を紹介したい。マイケル・サンデル著『これからの「正義」の話をしよう』だ。その中で、美德に関する判断を法律によって押しつけるのは危険ではないか、という記述がある。ようは何が良くて何が悪いのかという判断は個人によって判断されるべきであり、法律などが人々に強制するのはおかしいということだ。

さて、本書に戻りこれを踏まえて考えてみると、“共生”を定義し強制することは罷り通らないが、社会が“共生”を必要としているならば、人々はどうぞどうぞ“共生”していけばよいのだろうか。“共生”を強制されることは、“共生”を共生でないものに貶めるように感じられてしまう。しかし、強制してしまえば簡単に人々、社会、世界を統治出来るだろう(ただそれを“共生”と呼べるかは別としてだが)。人々において

自由という概念がある限り、それを尊重しながら共生していかなければならない。先の強制という簡単な道を歩めないとしたら、人々は個人の自由を尊重しながらどのようにして他者と共に生きるのか。

—「あなたを苦しめているものは何ですか」を他者への「内発的義務」として問い続けることが、ひとつの鍵になりそうです。—

最後の私の問いの一つの答えとしてこの言葉を、社会を生きている唯一無二の具体的な存在として私は考えていかなければならないと思う。個別化された社会と揶揄される現代において、私を含めた全ての人々がまず“共生”を思い感じる事が重要なのではないか。例えば、正規・非正規の問題を考えてみよう。私はこの問題において、まさに他者に内発的義務を問い続ける必要があると思う。非正規労働者の処遇を巡っての問題は人々にどう思わせ考えさせたのだろうか。もし「自分があの立場でなくてよかった・・・」で終わってしまえば、それは内発的義務を問い続けていないように思う。それは他者と自分を関係のないものとして、ただ自分が優位にいることを確認するためだけにしている。そうではなく、「もし自分があの立場だったら、・・・その人のために何かをしなければならぬ」という全くの他者を自分の身として感じる事が内発的義務の第一歩なのだと思う。全くの他者において自分がどれだけその人の痛みを知り、どこまでその人に歩みよろうとするのか。それこそが「内発的義務を問い続けること」になると思う。他者と繋がりを持ち、そしてそこから互いにどう生きていくかを考えていく。その道程こそ“共生”であり“内発的義務を問い続けること”であると私は思う。

\*

#### □ 「共生」の両義性

多文化との共生。国際社会において、ボーダーレス化、グローバル化の潮流がある中で、これは果たして可能なのだろうか。この問題を考

察する際に重要となってくることは、どういった共生のカタチなのかということであろう。条件の中心となるのは、「社会的に平等であること」、「異質な文化を排他的に捉えないこと」、「異質な文化と同化しないこと」である。この三点を踏まえながら、日本についての多文化との共生について書き記したい。

まず一点目、「社会的に平等であること」。日本を例に挙げてみると、現状として多文化と社会的に平等な関係は築くことが出来ていない。最近話題になった高校無償化の件では、民族学校はそれに含まれないというものであった。これでは社会的差別が発生している気がしてならない。「共生」という論理を掲げるならば、民族学校も無償化にするべきではないのだろうか。

それでは二点目、「異質な文化を排他的に捉えないこと」。これも今の日本においては不可能であると思われる。主に中国や韓国、さらに北朝鮮に対して見受けられる反中、反韓、反北感情、また在日外国人批判は根強く存在している。歴史的背景も関係しているので、この関係性はすぐには修復できるものではない。現段階では文化の相互浸透、相互理解が成立しているとは言えない。

最後に三点目、「異質な文化と同化しないこと」。日本の単一民族国家意識がそうさせたのかわからないが、日本は今まで多文化と同化してこなかったと言えるのではないだろうか。島国であるが故に移民が少なかったことなどから、多文化を同化吸収せず、独自の文化を築き上げてきたと言える。しかし多文化のいいものは吸収とまでは言わないまでも、上手く取り入れてきたのではないか。

「共生」とは、異質なものと対立・緊張をはらんだ豊かな関係性を築くことである、と表紙の扉に書いてある。「共生」していくためには、多文化を差別すること、多文化の人権を反故にすることはあってはいけない。平等（社会的に）・反差別・反同化というものがキーワードになってくるだろう。互いに利益を享受し、また利益を享受したもの以外が不利益を被ることがないという点も大変重要である。今の日本

は多文化を受け入れる姿勢が欠如していると言わざるを得ない。外国人労働者の労働体系や賃金問題、定住外国人に選挙権がないこと、在日韓国人などに対する市民権差別など問題点を挙げればキリがない。さらに二点目で述べたような根強い外国人批判があることも「共生」を実現していく上の足枷でしかない。はっきり言って簡単に解決できる問題ばかりではないため、この現状を一刻も早く打破することを考えるのではなく、この状況下でもできる「共生」を日本は実践していかなければいけない。

\*

□『共生から』を読み終えて

私は、この川本隆史さんの「共生から」という本を読んで、まず初めに感じたことは、前回のゼミで読んだ「分かち合いの経済学」と重なる部分があるということだった。7日間の講義の中で最も重なっていると感じたのは、最終日の7日目の講義である。

まず、最首悟さんのダウン症の娘さんとの話がある。最首さんは、娘さんの世話の生活の中から「共生」の中身を掘り進み、他者への「内発的義務」に突き当たる。ここで言う「内発的義務」は、か弱い存在、愛する存在に向けて世話などの行為に踏み切らせ、相手が感謝するかどうかに関わりなく、そこから深い充足感を汲みとれる自発性のこと。この文章を読んで、共同論文で書いている高齢者介護が浮かんできました。最近の高齢者介護の中では、高齢者虐待という問題が増えている傾向にある。虐待の主な原因は、身体的、精神的の疲労によるストレスだと考えられる。介護することを最首さんが言っていた「内発的義務」のように捉えられようになれば、虐待という行為にはならないと思う。ヒトは、一人では生きていけない。何か他者との繋がりや関わりが無ければ生きてはいけません。つまり、介護する者は、介護される者の存在によって、ヒトの根源的な共同性を想起し、介護することに対して、充足感が得られれば、介護する中でマイナスな部分が少しは

取り除かれるのではないだろうか。

私は、「分かち合いの経済学」を読み終えたエッセイの中で人間らしさ＝共有することだと考えた。そして、新たに「共生から」を読んでみて、人間らしさ＝共有すること＝共生なのではないかと考えた。7日目の講義の最後に書かれてある、「生命は」という詩の中で、花は、めしべとおしべが揃っているだけでは不十分で、虫や風が訪れることでめしべとおしべを仲立ちする。ヒトは、自身の肉体が揃っているだけでは不十分で、他者との繋がりや関わりが訪れることで、生命を満たしてもらっていると私は、考えた。「共有すること」は、必ず誰かが存在しなければ成り立たず、そして、他者の生も自己の生も可能になる。このことは、川本さんが伝えたい「共生」と重なるのではないだろうか。

以前まで考えていた人間らしさ＝共有することという考えに、新たに本を読むことで、人間らしさ＝共有すること＝共生ということが加わり、より一層自分の考えが深まったと感じた。これからも、本を読んでいく中で自分の考えを深めていけるような読書会にしていきたい。

\*

□『共生から』

『共生から』の第5日「臨床と共生」を取り上げる。第5日では、臨床（医療や看護）の現場における「共生」の問題を取り上げられている。ここでは、医療現場における「自己決定権」の意義と、看護技術の捉え返しの二つの論点に絞って論じられていた。まず「自己決定権」のところでは、「患者の自己決定権」と「死の自己決定権」について書かれていた。松田さんは「患者の自己決定権」を市民的自由としての生死の選択にさせるべきだと主張し、「脳幹の死まで終末期治療を行うことは、人間の尊厳を傷つけるものであり、形骸化した命を自分の意思で消去することも自由な幸福の追求」とし、安楽死を合法化することを訴えている。一方、小

松さんは「死の自己決定権」を脳死患者が死人とみなされ、さらに死体と断定され死体がモノのごとく捉えられていることを批判し、死が患者個人だけに関わることとされていて、看取る側のことが忘れられていると述べられていた。また「看護」については、「病院」を意味する「ホスピタル」、派生語である「ホスピタリティ」の語源を説明した上で、臨床の場における「共生」に「他者が在ることの受容」・「個別性」・「欲待性」といった3つの原理が組み込まれる必要があると述べられていた。

私は、第5日の「臨床と共生」を読んで、「自己決定権」についてとても考えさせられた。松田さんが考える「自己決定権」のように脳死の状態であっても無益な延命治療がされていることがあるが、果してそれは患者が望んでいる事なのだろうかと思った時、それは患者の意に反しているのではないかと思う。脳死の患者は、食べることも話すことも体を動かすことも何一つできないため、生きていくということやその喜びを感じることでできないのではないかと思う。そのため、患者にとって延命治療を受けることは患者が望むことではないと感じた。また脳死患者に限らず、不治の病にかかっている人は、ずっと辛い治療をするのではなく、少しでも早く楽になりたいと考えようと思う。このように看取る側のことを考えなければ、安楽死は認めてもいいのではないかと考える。しかし、小松さんが考える「自己決定権」も一理あるのではないかと思う。小松さんは家族など患者を看取る側の人についても考えている。家族にしてみれば脳死の状態であるとしても、呼吸をしている以上、死を受け入れることが出来ず、一日でも長く側にいて欲しいと思う。脳死の患者が延命治療を望んでいるかは分からないが、もし自分が看取る側の人であれば、簡単に死を受け入れることは出来ないと思うので、小松さんが考える「自己決定権」についても共感できた。

このように、患者側・看取る側と立場が違えば考え方も全く異なると思った。やはり「死」は簡単に考えることは出来ず、とても難しい事であるが、生前に臓器移植や延命治療について考えておく必要があるのではないかと思った。

また、安楽死における問題については今後も慎重に考えていくべきだと思う。

\*

#### □「エコロジーと共生」から私が考えたこと

この章のタイトルは「エコロジーと共生」。今年の10月に名古屋で「COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）」が開かれることによって、社会の関心はこの種のテーマに向いている。私も、もともと興味があったテーマであるし、これに似たテーマを私は前期の「Today's Talk」で1度話したこともあるので、『共生から』からこの章を取り上げてエッセイを書くことにした。

私はこの章を読んで気になった点が2つあった。1つ目が79頁の「自然が一番よく知っている」(Nature Knows Best.)というフレーズである。これはアメリカの生物学者バリー・コモナーによる生態学の4つの基本法則のうちの3番目に紹介されているものである。私はこのフレーズに感動した。よく台風や火山噴火などの大きな自然災害が起きた時に「大自然からのしっぺ返し」などという表現がされるが、人間はいくら努力しようが自然に勝つことはできないと思う。なぜなら、人間は自然から生まれた、「自然にとってのヒトという名前の1人の子ども」に過ぎないからである。これは人間においても子どもが親に敵わないと俗に思われ、言われることと同じで、「自然が一番よく知っている」という言葉はこれを的確に指摘している。

2つ目の気になった点はp.82において、生物学者の岸由仁さんが「生物多様性」(biodiversity)を「生物の賑わい」に訳しなおしたことを紹介している部分である。私はこれにも感動し共感した。確かに「(bio)(diversity)」という風に分けて考えたら、文法的には「(生物)(多様性)」という翻訳の仕方間違いはない。しかし、(biodiversity)の本質を見てあげると「生物の賑わい」の方が適切である。なぜなら、人間以外の生き物も人間と

同じようにそれぞれの個性があり、その個性が「自然」のなかで「共生」しているからである。このことを「多様性」という言葉で意味を括ってしまうのは非常に乱暴である。このことに気付いた岸さんは、あえて曖昧な「賑わい」という言葉を使い、生物の個性が共生していることを言い表したのだと思う。私は中学校から英語を8年近く勉強してきたので、英語を文法的に訳してしまう作業に集中してしまいがちである。言葉の本質を見極める作業を怠ってはならないということに改めて思い知らされた。

1つ目、2つ目のいずれにしても1つの共通の考え方が横たわっていると私は思う。それは「人間はヒトという生物であり、自然の一部に過ぎない」という考え方である。ヒト（人間）は最近の約4000年に文明が誕生して以来、自然とは敵対関係にあると言っている。ヒトは文明を発展させたことによって自分たちが自然界の頂点にあるのだ、などと勘違いしてしまっている。そうではない。人間はヒトという生物に過ぎない。この原点に立ち返れば、人間がヒトとして自然界を生きる方策も自ずと見つかるのではないだろうかと思は考えた。

\*\*\*